

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月12日

【四半期会計期間】 第101期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 原 晃

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 鈴 木 正 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 鈴 木 正 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第 1 四半期 連結累計期間	第101期 第 1 四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	25,201	28,136	107,581
経常利益 (百万円)	1,734	1,544	7,710
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,113	1,019	6,058
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	591	1,031	8,266
純資産額 (百万円)	13,103	26,537	25,010
総資産額 (百万円)	114,991	129,026	130,751
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.62	6.83	43.83
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	10.44	19.76	18.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、中国での売上は縫製機器事業・産業装置事業ともに伸び悩んだものの、縫製機器事業におけるアジアの新興国市場での売上が前年に引き続き堅調であったことに加え、円安基調で推移したことなどから売上高は281億3千6百万円(対前年同期比11.6%増)となりました。

利益面につきましては、産業装置事業における開発経費の増加などが影響して営業利益は17億9千3百万円(対前年同期比4.0%減)、また、当期間において急速にユーロ安に転じたことで為替差損が生じたことなどから、経常利益は15億4千4百万円(対前年同期比10.9%減)、四半期純利益は10億1千9百万円(対前年同期比8.4%減)となりました。

(主なセグメント別の概況)

縫製機器事業

アパレル縫製産業においては、ベトナム・バングラデシュなどのアジア新興国地域での売上が拡大したこと、商品別では自動車シート・スポーツシューズなどのノンアパレル向けやニット製品向けの売上が増加したことなどから、縫製機器事業全体の売上高は212億2千3百万円(対前年同期比13.8%増)となり、セグメント損益(経常損益)は、19億2千5百万円の利益(対前年同期比10.9%増)となりました。

産業装置事業

最大の市場である中国での売上は伸び悩んだものの円安による影響があったこと、商品別ではマウンタや印刷機・検査機等の主力商品の売上は前年並みであったが省力化設備や仕入商品の売上が増加したことなどから、産業装置事業全体の売上高は53億6千7百万円(対前年同期比12.0%増)となり、セグメント損益(経常損益)は、1億3千4百万円の損失(前年同期は6千8百万円の利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17億2千5百万円減少して1,290億2千6百万円となりました。たな卸資産が減少したことなどによるものです。負債は、前連結会計年度末に比べ32億5千2百万円減少して1,024億8千8百万円となりました。支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものです。純資産は、前連結会計年度末に比べ15億2千7百万円増加して265億3千7百万円となりました。四半期純利益の計上に加え、退職給付に関する会計基準の変更の影響額を期首の利益剰余金へ振替えたことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、12億1千6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 平成27年3月26日開催の第100回定時株主総会において、当社の発行する株式について、5株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成27年7月1日)をもって、発行可能株式総数を400,000,000株から80,000,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	149,370,899	149,370,899	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	149,370,899	149,370,899		

(注) 平成27年3月26日開催の第100回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成27年7月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月31日		149,370		18,044		2,094

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 168,000		普通株式
完全議決権株式(その他)	148,845,000	148,845	普通株式
単元未満株式	357,899		普通株式
発行済株式総数	149,370,899		
総株主の議決権		148,845	

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式411株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JUKI株式会社	東京都多摩市鶴牧 2 - 11 - 1	168,000		168,000	0.11
計		168,000		168,000	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,491	9,350
受取手形及び売掛金	31,275	32,243
たな卸資産	50,248	48,310
その他	7,353	6,094
貸倒引当金	579	530
流動資産合計	97,789	95,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,625	14,426
土地	6,774	6,774
その他（純額）	4,904	4,748
有形固定資産合計	26,304	25,950
無形固定資産		
投資その他の資産	2,216	2,088
その他	5,940	7,034
貸倒引当金	1,500	1,516
投資その他の資産合計	4,440	5,518
固定資産合計	32,961	33,557
資産合計	130,751	129,026
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,892	12,386
短期借入金	² 52,492	² 52,217
未払法人税等	913	688
賞与引当金	69	673
その他	9,734	8,012
流動負債合計	77,101	73,979
固定負債		
長期借入金	² 21,751	² 22,016
役員退職慰労引当金	171	167
退職給付に係る負債	5,270	4,927
その他	1,446	1,398
固定負債合計	28,639	28,509
負債合計	105,741	102,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金	2,094	2,094
利益剰余金	3,754	5,264
自己株式	62	62
株主資本合計	23,831	25,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	817	920
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	695	831
退職給付に係る調整累計額	44	68
その他の包括利益累計額合計	163	156
少数株主持分	1,015	1,040
純資産合計	25,010	26,537
負債純資産合計	130,751	129,026

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	25,201	28,136
売上原価	17,764	19,657
売上総利益	7,437	8,478
販売費及び一般管理費	5,569	6,685
営業利益	1,867	1,793
営業外収益		
受取利息	31	41
受取配当金	4	57
為替差益	85	
その他	137	133
営業外収益合計	258	232
営業外費用		
支払利息	364	351
為替差損		79
その他	27	50
営業外費用合計	391	481
経常利益	1,734	1,544
特別利益		
固定資産売却益	4	2
投資有価証券売却益	3	
特別利益合計	8	2
特別損失		
固定資産除売却損	5	6
持分変動損失	5	
特別損失合計	10	6
税金等調整前四半期純利益	1,732	1,540
法人税等	589	497
少数株主損益調整前四半期純利益	1,143	1,043
少数株主利益	30	23
四半期純利益	1,113	1,019

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,143	1,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120	102
繰延ヘッジ損益	7	2
為替換算調整勘定	679	135
退職給付に係る調整額		19
その他の包括利益合計	551	11
四半期包括利益	591	1,031
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	575	1,012
少数株主に係る四半期包括利益	15	19

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産(投資その他の資産の「その他」に含めて計上)が806百万円増加し、退職給付に係る負債が394百万円減少するとともに、利益剰余金が1,087百万円増加しております。また、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法等を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	93百万円	106百万円

2 借入金のうち次の金額には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
長期借入金(短期借入金を含む)	11,761百万円	9,970百万円

(注) 主な財務制限条項：各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益(一部の条項は、当社の損益計算書の経常損益)が、2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	728百万円	764百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	596	4.00	平成26年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	縫製機器 事業	産業装置 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,657	4,792	23,449	1,751	25,201	-	25,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	63	147	218	365	365	-
計	18,741	4,855	23,597	1,969	25,566	365	25,201
セグメント利益	1,735	68	1,804	49	1,853	119	1,734

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロストワックス製品等の生産・販売を行っている精密鋳造事業、IT関連機器事業及び金型・プレス加工製品事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 119百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 116百万円が含まれております。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	縫製機器 事業	産業装置 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,223	5,367	26,591	1,545	28,136	-	28,136
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	72	91	184	276	276	-
計	21,242	5,440	26,683	1,729	28,413	276	28,136
セグメント利益又は損失 ()	1,925	134	1,791	70	1,861	316	1,544

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロストワックス製品等の生産・販売を行っている精密鋳造事業、精密加工・組立事業及びIT関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 316百万円には、セグメント間取引消去 12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 304百万円が含まれております。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による当第1四半期連結累計期間の各報告セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益	8円62銭	6円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,113	1,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,113	1,019
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,208	149,202

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月8日

JUKI株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 義行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 健太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJUKI株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。